

一般廃棄物処理実施計画

～2023（令和5）年度～

玉野市

目次

1. 計画策定の目的	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画期間	1
4. 計画区域	1
5. 一般廃棄物の処理計画量	2
(1) ごみ	2
(2) 資源化物	2
(3) し尿・浄化槽汚泥	3
6. 収集運搬計画	4
(1) ごみ収集形態	4
(2) し尿・浄化槽汚泥収集形態	5
(3) 収集しないごみ	5
(4) 許可業者	5
7. 中間処理計画	6
8. 最終処分計画	8
9. 処理フロー	9
(1) ごみ処理フロー	9
(2) 生活排水処理フロー	10
10. 施策の状況及び取り組み	11
1. 環境教育・普及啓発	13
(1) 市民への積極的な情報発信	13
① ごみの現状に関する情報提供	13
② 市民の取り組みに関する情報提供	14
(2) 正しいごみ分別の推進	15
③ ごみ分別辞典の充実	15
④ 転入者等への啓発	16
(3) 環境学習の充実	17
⑤ 教育機関等における環境学習	17
⑥ 学習機会の創出	18
⑦ 施設見学の充実	19
(4) 地域と協働による取り組み	20
⑧ 地域における活動の活性化	20
⑨ 「環境美化推進員」の活用	21

(5) 事業者への啓発.....	22
⑩ 事業者の発生抑制・資源化の指導.....	22
⑪ 優良事業者の表彰.....	23
2. 発生抑制・排出抑制.....	24
(1) 市民への取り組み支援.....	24
① 過剰包装品等の購入自粛.....	24
② 使い捨て品の使用抑制及び再生品の使用推進.....	25
③ 生ごみの減量化の促進.....	25
(2) 事業者への取り組み支援.....	27
④ 発生源における排出抑制.....	27
⑤ 過剰包装の抑制.....	28
⑥ 使い捨て容器の使用抑制及びリターナブル容器への転換.....	29
⑦ 多量排出事業者に対する情報提供.....	30
(3) 発生・排出抑制対策の強化.....	31
⑧ 家庭ごみ有料化制度の導入.....	31
⑨ 食品ロス削減の推進.....	32
3. リサイクル.....	33
(1) リサイクル推進に向けた普及啓発.....	33
① 資源物の分別収集及び集団回収への協力.....	33
② 生ごみの堆肥化の促進.....	34
③ 食品リサイクル法の普及啓発.....	35
(2) リサイクル推進に関する仕組みの活用.....	36
④ リサイクルプラザの有効活用.....	36
⑤ 不用品活用銀行の充実.....	37
(3) 事業者との協力によるリサイクルの推進.....	38
⑥ 店頭回収等の実施.....	38
⑦ 事業者回収の促進.....	39
(4) 新たなリサイクルシステムの構築.....	40
⑧ 分別品目の見直し.....	40
⑨ 廃食用油のリサイクル及び BDF の活用.....	41
⑩ 使用済み小型家電製品のリサイクル.....	42
⑪ グリーン購入の促進.....	43
⑫ 焼却残さ等の資源化.....	44
4. その他.....	45
(1) 適正な管理の推進.....	45
① ごみステーションの管理の徹底.....	45
② 適正なごみ収集運搬業の指導.....	46
(2) 収集サービスの効率化.....	47

③ 分別・排出困難者に対する戸別収集の実施.....	47
④ ごみ収集の民間活用の充実.....	48
1 1. 施策年表.....	49

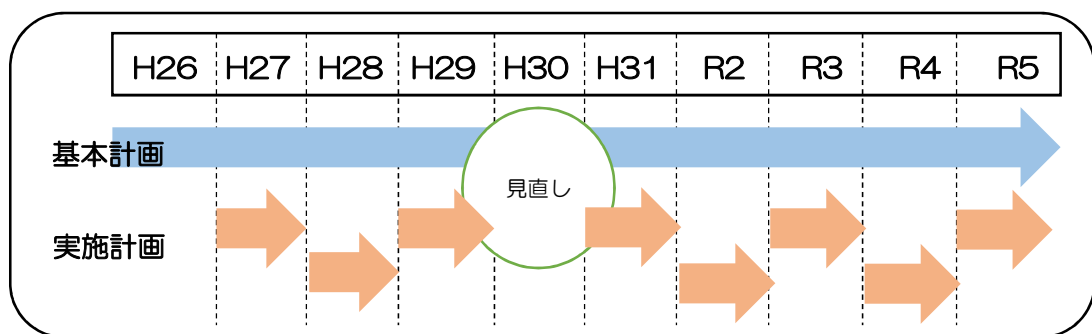
1. 計画策定の目的

一般廃棄物処理実施計画（以下「実施計画」という。）は、「資源がまわる循環型社会の構築」をめざし、2019（平成31）年4月に中間見直しを実施した「玉野市一般廃棄物処理基本計画」（以下「基本計画（中間見直し）」という。）の目標を達成するため、ごみの減量化・資源化の推進、適正なごみの処理・処分体制の構築など、必要な施策を定めるものです。

なお、実施計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び玉野市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例（以下「条例」という。）に基づき、玉野市の区域内の一般廃棄物の処理に関する事業計画を単年度ごとに定めます。

2. 計画の位置づけ

実施計画は、基本計画（中間見直し）で定めた施策を推進するため、計画期間の処理計画量や基本計画（中間見直し）の実施のために必要な各年度の事業について定めるものです。



3. 計画期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

4. 計画区域

玉野市全域

5. 一般廃棄物の処理計画量

(1) ごみ

(t/年)

区 分		(実績)		(推計)	
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生活系	可燃ごみ	12,444	12,557	12,414	12,273
	不燃ごみ	1,316	1,307	1,292	1,277
	資源ごみ	1,755	1,750	1,730	1,710
	粗大ごみ	825	890	880	870
	集団回収	881	834	825	815
	計	17,221	17,338	17,141	16,945
事業系	可燃ごみ	4,857	4,787	4,733	4,679
	不燃ごみ	458	254	251	248
	資源ごみ	23	24	24	23
	粗大ごみ	75	76	75	74
	計	5,413	5,141	5,083	5,024
総発生量		22,634	22,479	22,224	21,969

(2) 資源化物

(t/年)

区 分		(実績)		(推計)	
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資源化量	紙類	1,558	1,495	1,478	1,461
	缶・金属類	391	414	409	405
	ビン・ガラス類	356	350	346	342
	ペットボトル	164	162	160	158
	その他プラ	398	415	410	406
	その他	31	34	34	33
	計	2,898	2,870	2,837	2,805

(3) し尿・浄化槽汚泥

(t/年)


区 分	(実績)		(推計)	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
し尿	3,056	2,884	2,851	2,819
浄化槽汚泥	1,631	1,424	1,408	1,392
総発生量	4,687	4,308	4,259	4,211

6. 収集運搬計画

(1) ごみ収集形態

①生活系ごみ

本市では、市民の生活環境を保全する観点から、生活系ごみの収集運搬業務を行っており、現在、直営と委託業者によって、当該業務を十分に遂行しているところです。

項目	収集・運搬			排出方法	摘要	搬入先	
	回数	方式	形態				
燃やせるごみ (厨芥等一般)	2回/週	ステーション方式	直営委託	透明袋 半透明袋	生ごみ、木くず、紙くず等	東清掃センター	
資源ごみ	古紙類	2回/月	ステーション方式	委託	ひもでしぼる	新聞、雑誌、紙箱類、ダンボール、牛乳パック	リサイクルプラザ
	缶類	1回/月	ステーション方式	委託	コンテナ	スチール缶、アルミ缶、のり缶、菓子缶等	粗大ごみ処理施設
	びん類	1回/月	ステーション方式	委託	コンテナ	びん類(化粧品や油の入っていたものは除く)	最終処分場
	ペットボトル	2回/月	ステーション方式	委託	透明袋 半透明袋	 があるもの	不燃物処理施設
	その他プラスチック製容器包装	1回/週	ステーション方式	委託	透明袋 半透明袋	 があるもの	リサイクルプラザ
	廃食用油	随時	拠点回収	委託	ペットボトル	植物性廃食用油等	東清掃センター
	古布	随時	拠点回収	委託	透明袋 半透明袋	再使用可能な衣類等	東清掃センター
不燃ごみ	不燃物A	1回/月	ステーション方式	委託	透明袋 半透明袋	せともの、陶器類、ガラス等	最終処分場
	危険性の物	1回/月	ステーション方式	委託	透明袋 半透明袋	スプレー缶、乾電池、蛍光灯等	最終処分場
	不燃物B	1回/月	ステーション方式	委託	透明袋 半透明袋	厚さ2mm以上のプラスチック類、金属類、小型電気製品等	粗大ごみ処理施設
粗大ごみ	随時申込み	各戸	直営委託	—	玄関先まで		

②事業系ごみ

項目	収集・運搬		搬入先
	回数	形態	
燃やせるごみ 資源ごみ 不燃ごみ	契約による	自ら処理施設へ持ち込み 又は許可業者が収集運搬	①生活系ごみと同様の市の 処理施設
その他			

(2) し尿・浄化槽汚泥収集形態

項目	収集・運搬			搬入先
	回数	方式	形態	
し尿	定期、臨時	各戸別方式	許可業者	西清掃センター
浄化槽汚泥	依頼	各戸別方式	許可業者	西清掃センター

(3) 収集しないごみ

項目	適用	排出方法
生活系ごみ以外	通常、家庭から排出されるもの以外 (一時的に多量にできる引っ越し、大掃除、庭木の剪定等に伴うごみ など)	排出者自ら搬入又は許可業者に委託
適正処理困難物	<条例第26条関係> オートバイ(原付を含む)、消火器、タイヤ・ホイール・その他自動車部品、バッテリー、ガスボンベ(カセットボンベは除く)、農業用機具、ピアノ、火薬類・農薬・殺虫剤・その他薬品(家庭薬品ではないもの)、石油類(ガソリン、灯油、エンジンオイル、機械油)、建築廃材、注射器・その他医療系廃棄物	メーカー、販売店、処理専門業者等に相談・依頼
排出禁止物	<条例第27条関係> 有害性のある物、危険性のある物、引火性のある物、著しく悪臭を発生する物、容積又は重量の著しく大きい物、特別管理一般廃棄物、処理を著しく困難にし又は処理施設の機能に支障を及ぼすおそれのある物	メーカー、販売店、処理専門業者等に相談・依頼

(4) 許可業者

項目	許可業者数
一般廃棄物 (ごみ・し尿)	17業者
浄化槽	1業者

7. 中間処理計画

名称（所在地）	玉野市東清掃センター（玉野市槌ヶ原 3072 番地の 5）
竣工年月	昭和 53 年 6 月
敷地面積	13, 940 m ²
処理能力	150t/日（75t/24 時間×2 炉）
処理方式	全連続燃焼式（機械式）
管理形態	運転業務委託（2 直 4 班）
処理対象	可燃ごみ、粗大ごみ処理施設からの可燃性残さ
計 画	<ul style="list-style-type: none"> 適正な運転管理、修繕等を行い、継続的かつ安定した稼働に努め、安全かつ安心して処理が継続できる体制を保持します。 新岡山県ごみ処理広域化計画に基づき、近隣市町と連携し、可燃ごみの広域処理開始に向け諸準備を進めていきます。

名称（所在地）	粗大ごみ処理施設（玉野市槌ヶ原 3072-1）
竣工年月	平成 5 年 3 月
敷地面積	1, 300m ²
処理能力	35 t /5 時間
処理方式	横型衝撃せん断併用回転式破砕機（破砕・選別）
管理形態	運転業務委託
処理対象	缶類、不燃性粗大、不燃物 B
計 画	<ul style="list-style-type: none"> 適正な運転管理、修繕等を行い、継続的かつ安定した稼働に努め、安全かつ安心して処理が継続できる体制を保持します。 ごみ処理や資源回収等の動向を踏まえながら、効率的な施設の在り方及び施設整備について検討します。

名称（所在地）	玉野市リサイクルプラザ（玉野市槌ヶ原 3072-1）
竣工年月	平成 15 年 3 月
敷地面積	1, 560m ²
処理能力	7 t / 5 時間
処理方式	破袋・選別・圧縮・梱包・保管
管理形態	運転業務委託
処理対象	古紙類、その他プラスチック容器包装
計 画	<ul style="list-style-type: none"> • 適正な運転管理、修繕等を行い、継続的かつ安定した稼働に努め、安全かつ安心して処理が継続できる体制を保持します。 • ごみ処理や資源回収等の動向を踏まえながら、効率的な施設の在り方及び施設整備について検討します。

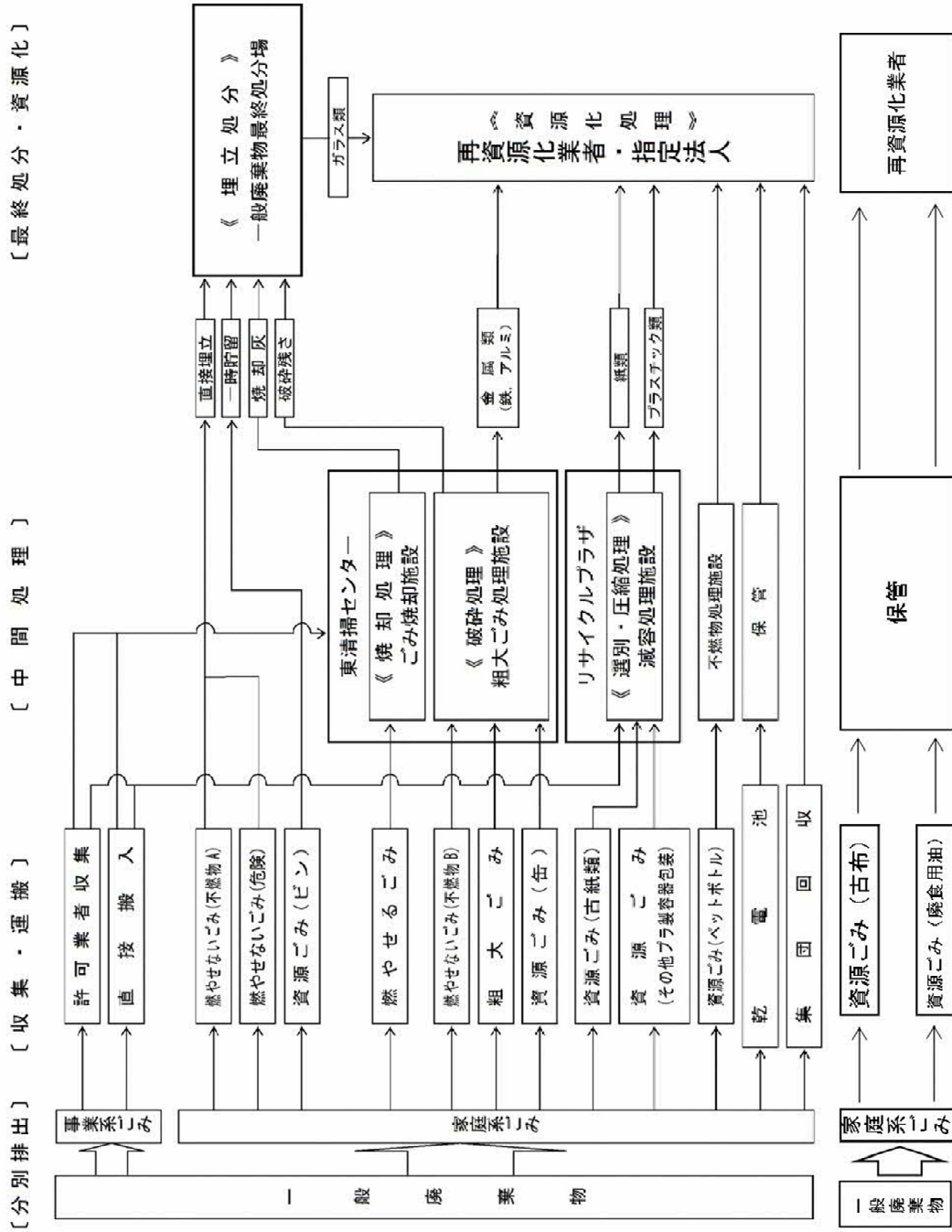
名称（所在地）	玉野市西清掃センター（玉野市深井町 9 番地の 18）
竣工年月	昭和 50 年 6 月（現設備：平成 7 年 3 月）
敷地面積	4, 990 m ²
処理能力	100kl/日
処理方式	1 次処理後、第 1 沈澱池越流水を下水道管へ直接放流
管理形態	運転業務委託
処理対象	し尿・浄化槽汚泥
計 画	<ul style="list-style-type: none"> • 適正な運転管理、修繕等を行い、継続的かつ安定した稼働に努め、安全かつ安心して処理が継続できる体制を保持します。 • し尿及び浄化槽汚泥の排出状況を踏まえながら、効率的な施設の在り方及び施設整備について検討します。

8. 最終処分計画

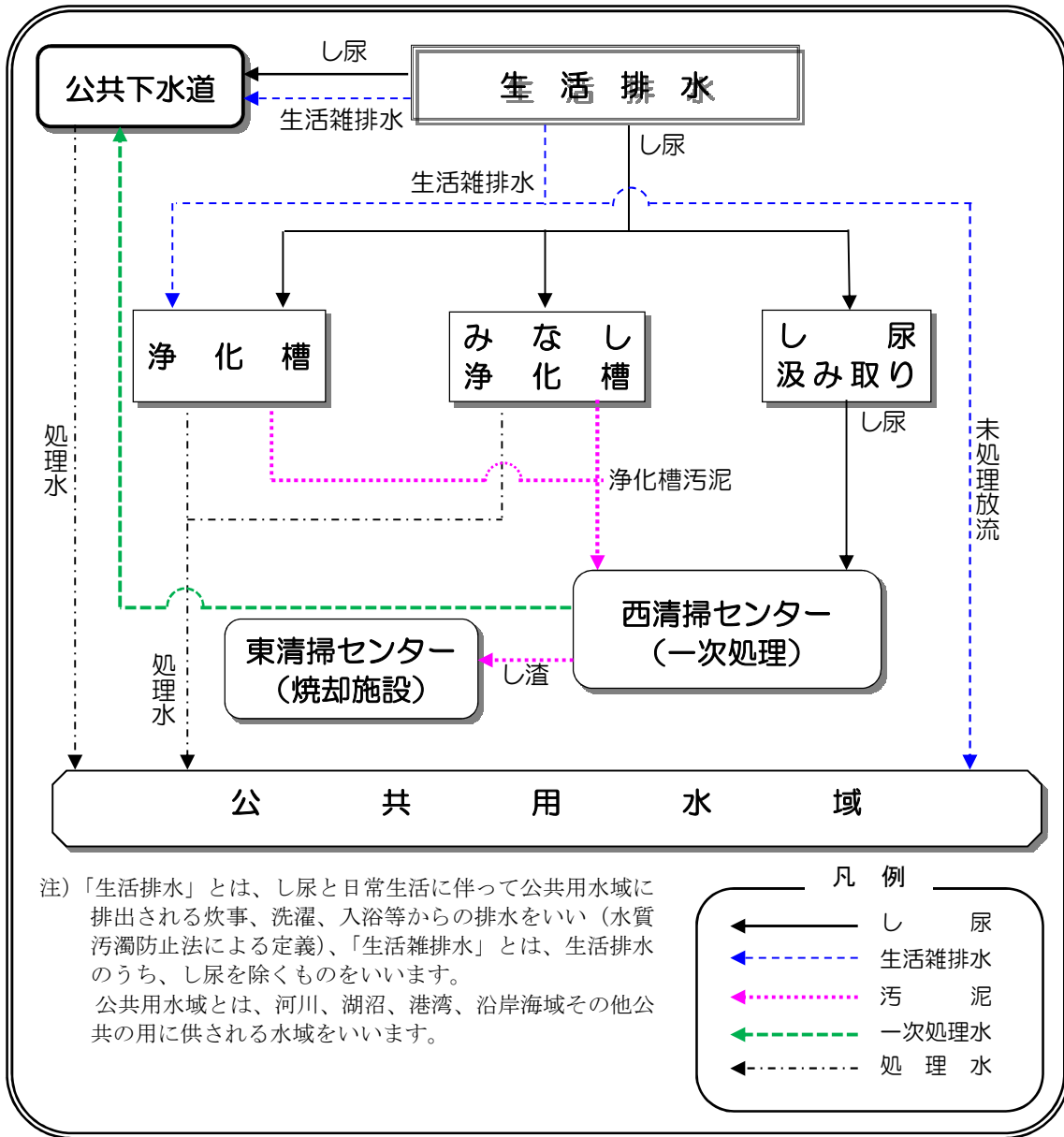
名称（所在地）	玉野市一般廃棄物最終処分場（玉野市和田 7 丁目 802 番地 8 外）
敷地面積	82, 461m ²
埋立面積	42, 000m ²
埋立容量	333, 200m ³
竣工年月	平成 4 年 3 月
埋立工法	サンドイッチ式、準好気性埋立
埋立対象	焼却残渣、破碎後不燃残渣
計 画	<ul style="list-style-type: none">• 適正な運転管理、修繕等を行い、継続的かつ安定した埋め立てに努め、安全かつ安心して処理が継続できる体制を保持します。• 長期的かつ計画的に施設管理が行えるよう、様々な手法について調査、研究します。

9. 処理フロー

(1) ごみ処理フロー



(2) 生活排水処理フロー

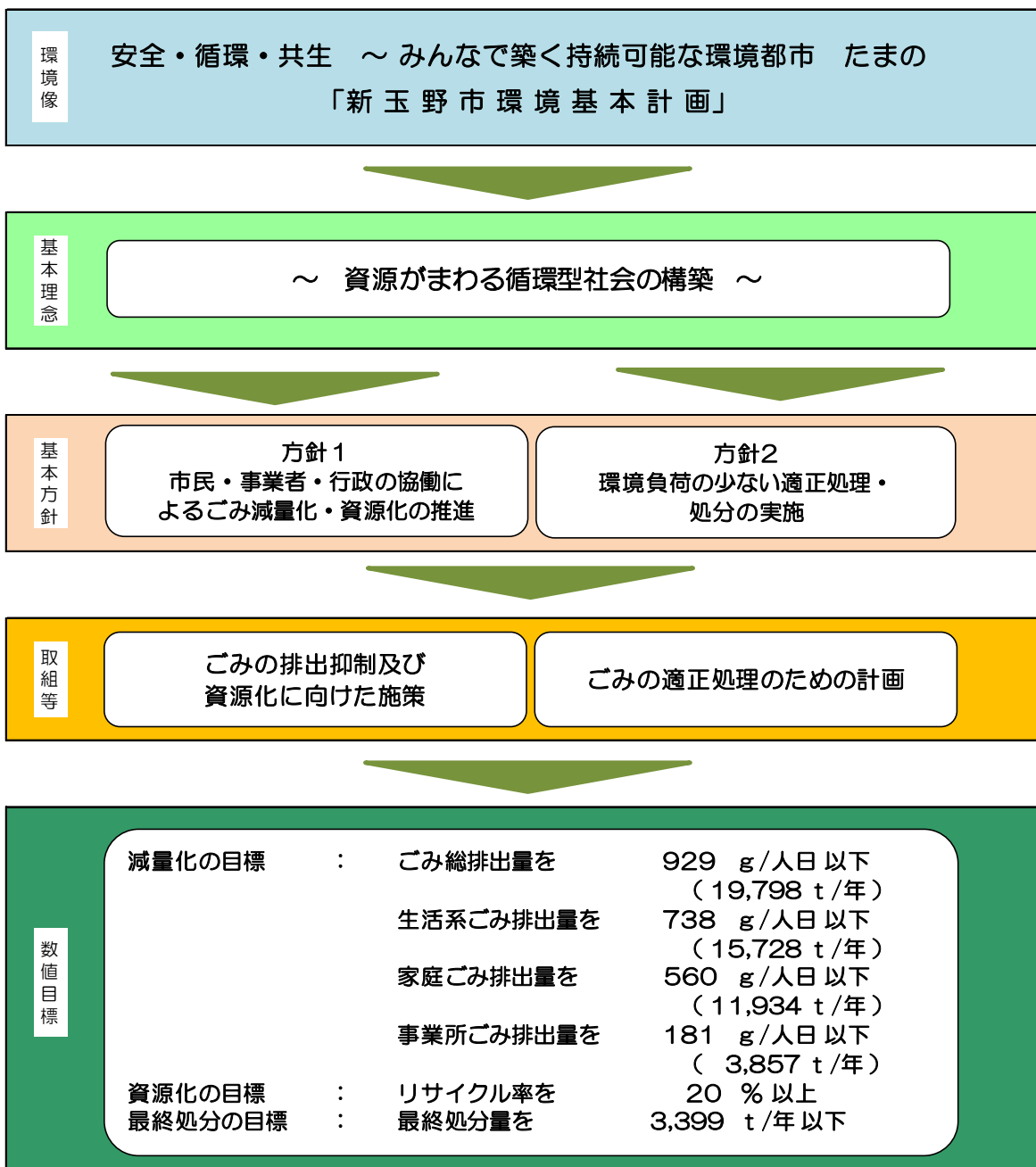


10. 施策の状況及び取り組み

本市の基本計画（中間見直し）は、国や県の施策をはじめ、様々な変化に対応しながら、長期的・総合的視点に立ち、計画的なごみ処理の推進を図るための基本的な方針として、策定初年度の2014（平成26）年度から、2023年度までの10年間の計画期間のうち、後期計画期間（2019（平成31）年度～2023年度）について定めています。

この基本計画（中間見直し）を毎年度どのように実行するかを表したものが実施計画であり、これまでの施策の状況と今後の取り組みを以下のとおり取りまとめます。

－ 基本計画（中間見直し）の取り組みイメージ －



－ 排出抑制等に向けた体系図 －

ごみの排出抑制及び資源化に向けて、以下の施策を推進します。なお、後期計画期間に重点的に取り組んでいく施策等については、「重点」と表記しました。

区分	施策	取組	
環境教育・普及啓発	(1) 市民への積極的な情報発信	①ごみの現状に関する情報提供	重点・新規取組
		②市民の取り組みに関する情報提供	→継続
	(2) 正しいごみ分別の推進	③ごみ分別辞典の充実	重点・新規取組
		④転入者等への啓発	→継続
	(3) 環境学習の充実	⑤教育機関等における環境学習	重点・新規取組
		⑥学習機会の創出	→継続
		⑦施設見学の充実	→継続
	(4) 地域と協働による取り組み	⑧地域における活動の活性化	→継続
		⑨「環境美化推進員」の活用	→継続
	(5) 事業者への啓発	⑩事業者の発生抑制・資源化の指導	重点・新規取組
⑪優良事業者の表彰		新規取組	
発生抑制・排出抑制	(1) 市民への取り組み支援	①過剰包装品等の購入自粛	重点・新規取組
		②使い捨て品の使用抑制及び再生品の使用促進	→継続
		③生ごみの減量化の促進	新規取組
	(2) 事業者への取り組み支援	④発生源における排出抑制	新規取組
		⑤過剰包装の抑制	→継続
		⑥使い捨て容器の使用抑制及びリターナブル容器への転換	→継続
		⑦多量排出事業者に対する情報提供	新規取組
	(3) 発生・排出抑制対策の強化	⑧家庭ごみ有料化制度の導入	重点・新規取組
		⑨食品ロス削減の推進	重点・新規取組
リサイクル	(1) リサイクル推進に向けた普及啓発	①資源物の分別収集及び集団回収への協力	新規取組
		②生ごみの堆肥化の促進	重点・新規取組
		③食品リサイクル法の普及啓発	新規取組
	(2) リサイクル推進に関する仕組みの活用	④リサイクルプラザの有効活用	新規取組
		⑤不用品活用銀行の充実	新規取組
	(3) 事業者との協力によるリサイクルの推進	⑥店頭回収等の実施	→継続
		⑦事業者回収の促進	→継続
	(4) 新たなリサイクルシステムの構築	⑧分別品目の見直し	重点・新規取組
		⑨廃食用油のリサイクル及びBDFの活用	→継続
		⑩使用済み小型家電製品のリサイクル	新規取組
		⑪グリーン購入の促進	→継続
		⑫焼却残さ等の資源化	→継続
その他	(1) 適正な管理の推進	①ごみステーションの管理の徹底	→継続
		②適切なごみ収集・運搬業の指導	→継続
	(2) 収集サービスの効率化	③分別・排出困難者に対する戸別収集の実施	重点・新規取組
		④ごみ収集の民間活用の充実	→継続

区 分	1. 環境教育・普及啓発
施 策	(1) 市民への積極的な情報発信
取 組	<p>① ごみの現状に関する情報提供</p> <p>市民のごみに関する関心は高い傾向にありますが、ごみの現状についての把握状況はあまりよくありません。ごみの減量や資源化に向けて、市民の意識向上を図るために、ごみの現状に関する情報発信に努めます。</p>
実施状況	<p>市民により一層の理解と協力を求めるため、ごみの発生量、処理量、処理経費などを取りまとめた「玉野市環境保全事業概要」を玉野市ホームページに掲載しています。</p> <p>また、出前講座等の場においては、積極的に市の現状や課題等をわかりやすく説明するとともに、国や県、関係機関などの情報を適宜収集し、必要があれば玉野市ホームページや広報たまのへ掲載しています。</p>
実 績 (R4)	<p>◎「玉野市環境保全事業概要」を玉野市ホームページへ掲載</p> <p>◎出前講座「ごみ減量やりサイクルについて」で説明（1回：9人）、「家庭系ごみ有料化説明会」で有料化や分別等について説明（3回：47人）</p> <p>◎国や県、関係機関などからの情報を広報たまのや玉野市ホームページ等で情報発信</p> <p>◎ごみに関する情報を広報たまのに掲載（7回）</p>
計 画 (2023)	<p><input type="checkbox"/>「玉野市環境保全事業概要」を玉野市ホームページへ掲載</p> <p><input type="checkbox"/>「ごみ減量やりサイクルについて」や「家庭系ごみ有料化説明会」で説明</p> <p><input type="checkbox"/>国や県、関係機関などからの情報を広報たまのや玉野市ホームページ等で情報発信</p> <p><input type="checkbox"/>特集記事を広報たまのへ掲載</p> <p><input type="checkbox"/>ごみ分別カレンダーを用いた有効的な情報発信の検討</p> <p><input type="checkbox"/>SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等を活用している自治体の調査・研究</p> <p><input type="checkbox"/>ごみの分別区分や発生・処理状況、資源回収後の流れ等についても、可能な限り情報を収集・整理し、市民に身近な情報媒体等を活用し、分かりやすく提供する。</p>
検討事項	<p>・広報たまのや玉野市ホームページだけでなく、ごみ分別収集カレンダーやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等、多くの市民が情報を享受できるよう様々な媒体での情報発信を検討する。</p>
経費等	—

（計画：□は前年度からの継続、■は新規）

区 分	1. 環境教育・普及啓発
施 策	(1) 市民への積極的な情報発信
取 組	<p>② 市民の取り組みに関する情報提供</p> <p>-----</p> <p>ごみの減量や資源化を推進するために、エコ活動や資源回収活動、ごみに関するイベント等の取り組みに関する情報発信に努めます。</p>
実施状況	<p>環境衛生に関する地区の代表等で構成される環境衛生協議会において、市民や地区での取り組みについて情報交換や情報提供を行っています。</p> <p>また、県などから提供されている県内の団体や県民のごみ減量や資源化に関する有効な情報について、玉野市ホームページや広報たまのなどで発信しています。</p>
実 績 (R4)	<p>◎環境衛生協議会理事会において、各地区での取り組みについて情報交換 (3回開催 ※1回目対面、2回目書面、3回目対面開催)</p> <p>◎環境衛生協議会代議員会において、環境美化等推進モデル事業実践地区 について事例発表(1回・2地区/年)</p>
計 画 (2023)	<p><input type="checkbox"/>環境衛生協議会理事会において、各地区での取り組みについて情報交換</p> <p><input type="checkbox"/>環境衛生協議会代議員会において、環境美化等推進モデル事業実践地区 について事例発表</p> <p><input type="checkbox"/>環境衛生及び公衆衛生の向上に資する活動に対して表彰</p> <p><input type="checkbox"/>ごみ減量や資源化に関する情報を玉野市ホームページに掲載</p> <p><input type="checkbox"/>ごみ減量や資源化に関する情報などを玉野市ホームページ、広報たまの で情報提供</p> <p><input type="checkbox"/>ごみに関するホームページの見直し</p>
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> 市民のごみの減量や資源化を推進するための取り組み(資源ごみ回収推進団体など)について、積極的に広報たまのや玉野市ホームページで情報を発信する。 エコマークやグリーンマーク商品について理解できるよう周知啓発を行う。
経費等	—

(計画：□は前年度からの継続、■は新規)

区 分	1. 環境教育・普及啓発
施 策	(2) 正しいごみ分別の推進
取 組	<p>③ ごみ分別辞典の充実</p> <p>-----</p> <p>ごみの排出時において、分別を徹底してもらうとともに、資源化を推進していくため、ごみ分別辞典をより見やすく、わかりやすいように内容を充実させていきます。</p>
実施状況	<p>各分別区分毎のイラストでの説明や、品目によって区分を検索できる「ごみ分別辞典」を平成15年4月に各世帯配布しました。</p> <p>また、増刷時に細かな部分の修正を行っています。</p> <p>家庭系ごみ有料化に対応した新しいごみ分別辞典を作成し、令和4年2月に各世帯に配布しました。</p>
実 績 (R4)	◎分別アプリ（日本語、英語、ベトナム語、中国語、ポルトガル語、フィリピン語、韓国語、インドネシア語、スペイン語に対応）の提供開始
計 画 (2023)	□外国語に対応したごみ分別に関する資料の作成
検討事項	・玉野市ホームページ内のごみに関する事項を取りまとめたページを充実する。
経費等	—

(計画：□は前年度からの継続、■は新規)

区 分	1. 環境教育・普及啓発
施 策	(2) 正しいごみ分別の推進
取 組	<p>④ 転入者等への啓発</p> <p>転入者に対し、本市の資源分別のルールを守ってもらうために、ごみカレンダー、分別辞典など情報提供により周知を徹底します。</p> <p>また、自治会に加入していない賃貸住宅居住者等の市民に対しても、入居時等において、不動産業者や管理業者等を通じた正しいごみの分別を啓発します。</p> <p>さらに、介護者（業者）に対しても、市民に代わってごみの分別を行う場合があるため、分別方法等について指導していきます。</p>
実施状況	<p>転入者の場合は、住民異動の手続き時に、手続き窓口である市民課での「ごみ分別辞典」の配布を徹底しています。</p> <p>また、自治会等に参加していない賃貸住宅居住者等については、適宜不動産業者や管理業者に対して指導を依頼したり、直接居住者への指導を行っています。</p>
実 績 (R4)	<p>◎市民課で転入世帯へ「ごみ分別辞典」を配布</p> <p>◎自治会等に参加していない賃貸住宅における管理者及び居住者への指導</p> <p>◎集合住宅新設時に設置会社へのごみ分別指導</p>
計 画 (2023)	<p><input type="checkbox"/>市民課で転入世帯へ「ごみ分別辞典」を配布</p> <p><input type="checkbox"/>自治会等に参加していない賃貸住宅における管理者及び居住者への指導</p> <p><input type="checkbox"/>集合住宅新設時に設置会社へのごみ分別指導</p>
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> ・賃貸住宅や集合住宅の管理者に、居住者が分別を徹底するようにチラシなどを利用して周知を徹底する。 ・介護等におけるごみの排出状況を調査し、状況に合わせて分別の周知徹底を図る。 ・単身世帯者が多い大学や会社等での啓発活動を行う。
経費等	—

(計画：□は前年度からの継続、■は新規)

区 分	1. 環境教育・普及啓発
施 策	(3) 環境学習の充実
取 組	<p>⑤ 教育機関等における環境学習</p> <p>日常的に環境学習に取り組むことで「人と環境」の関係について、総合的・科学的な理解を深め、環境に責任と誇りをもって主体的に行動できる児童・生徒の育成を目標とし、幼稚園・保育園、小・中学校等での環境学習を推進します。</p>
実施状況	<p>市内各学校P T A等での資源回収の参加など、身近な取り組みに触れる機会を創出しています。</p> <p>また、子供を対象にした環境に関するイベントや、小学校での出前講座の実施などにより、意識の醸成を図っています。</p>
実 績 (R4)	◎学校関係（幼保小中P T A等）における資源ごみ回収推進団体の登録及び資源回収の実施（30 団体）
計 画 (2023)	<input type="checkbox"/> 学校関係（幼保小中P T A等）における資源ごみ回収推進団体の登録及び資源回収の実施 <input type="checkbox"/> 環境イベント（くるりんクルクル）の開催 <input type="checkbox"/> 幼稚園・保育園や小学校低学年の児童を対象とした学習プログラムの検討 <input type="checkbox"/> 環境学習を効果的に行うための教材・副読本等の検討
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校等における出前講座の実施回数を増加させる。 ・学習プログラムや教材、副読本等を作成し、学校等で利用してもらう。
経費等	<ul style="list-style-type: none"> ・教材、副読本等の作成

（計画：□は前年度からの継続、■は新規）

区 分	1. 環境教育・普及啓発
施 策	(3) 環境学習の充実
取 組	<p>◎ 学習機会の創出</p> <p>.....</p> <p>広く社会教育の中でも市民が環境について学び、実践する機会を可能な限り多く創出していくことが必要であるため、環境保全や資源循環に対する知識と行動を習得してもらうことを目的とし、市民が参加できる学習機会を設けていきます。</p>
実施状況	<p>出前講座において、環境についての幅広い問題や、市における現在の課題など、様々な内容で啓発できるように努めています。</p> <p>また、環境イベント（くるりんクルクル）においては、子供に向けた内容・手法だけでなく、大人でも興味が持てるよう工夫しています。</p>
実 績 (R4)	<p>◎出前講座「ごみ減量やリサイクルについて」で説明（1回：9人）、「家庭系ごみ有料化説明会」で有料化や分別等について説明（3回：47人）</p> <p>◎環境イベント（くるりんクルクル）の開催（※リモート開催）</p>
計 画 (2023)	<p><input type="checkbox"/>出前講座「ごみ減量やリサイクルについて」で説明</p> <p><input type="checkbox"/>環境イベント（くるりんクルクル）の開催</p> <p><input type="checkbox"/>環境衛生協議会において「ポイ捨て・不法投棄」啓発活動の実施</p> <p><input type="checkbox"/>施設見学時にリサイクルに関する環境学習の実施</p> <p><input type="checkbox"/>「家庭系ごみ有料化説明会」で説明</p>
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサークルへの出前講座や高齢者が利用する施設での分別説明など対象者に合わせた啓発活動を行う。 ・環境保全や資源循環に関する講演会やセミナーを開催する。
経費等	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会、セミナーの講師

（計画：□は前年度からの継続、■は新規）

区 分	1. 環境教育・普及啓発
施 策	(3) 環境学習の充実
取 組	<p>⑦ 施設見学の充実</p> <p>-----</p> <p>小学生だけでなく、一般市民を対象としたごみ処理施設の見学会を開催するなど、ごみの処理やリサイクルする工程などを学ぶ機会を拡充していきます。</p>
実施状況	<p>小学校4年生を対象に、社会科見学として実際に施設を見て工程や課題などの認識を深めるため、施設見学を実施し、ごみの減量やリサイクルなどの意識の醸成を図っています。</p> <p>また、ごみ処理や最終処分に関する出前講座の実施や、イベント開催時には施設の説明を行うなど、より幅広い方を対象とした意識啓発に努めています。</p>
実 績 (R4)	◎小学校等の施設見学の実施（9 団体：290 名）
計 画 (2023)	<input type="checkbox"/> 小学校等の施設見学の実施 <input type="checkbox"/> ごみ処理や最終処分に関する出前講座で説明 <input type="checkbox"/> 東清掃センター・リサイクルプラザ写生大会での施設の説明・見学
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な年代が興味を持てるような、新たな施設見学メニューを検討する。 ・市民を対象にした、ごみ収集体験を検討する。
経費等	—

(計画：□は前年度からの継続、■は新規)

区 分	1. 環境教育・普及啓発
施 策	(4) 地域と協働による取り組み
取 組	<p>㊟ 地域における活動の活性化</p> <p>-----</p> <p>地域ごとの特性を踏まえた行動の促進及び拡大を図るため、地域における活動の情報収集及び情報提供を推進し、市民が実践しやすいものから取り組んでもらえるようにします。</p>
実施状況	<p>環境衛生に関する地区の代表等で構成される環境衛生協議会において、市民や地区での取り組みについて情報交換や情報提供を行っています。</p> <p>また、地区の環境衛生役員が集まる会議等において、積極的に出前講座を開催し、各地区の現状や課題などを情報収集するとともに、他地区での活動状況等の情報提供に努めています。</p>
実 績 (R4)	<p>◎環境衛生協議会理事会において、各地区での取り組みについて情報交換（3回開催 ※1回目対面、2回目書面、3回目対面開催）</p> <p>◎環境衛生協議会代議員会において、環境美化等推進モデル事業実践地区について事例発表（1回・2地区/年）</p>
計 画 (2023)	<p>□環境衛生協議会理事会において、各地区での取り組みについて情報交換</p> <p>□環境衛生協議会代議員会において、環境美化等推進モデル事業実践地区について事例発表</p> <p>□地区環境衛生会議での出前講座で情報収集・意見交換</p>
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> ・分別が徹底されていない地区などにおいて、重点的な啓発や指導を行う。 ・地域が協働で活動しやすいような新たな事業の創出を検討する。
経費等	—

(計画：□は前年度からの継続、■は新規)

区 分	1. 環境教育・普及啓発
施 策	(4) 地域と協働による取り組み
取 組	<p>◎ 「環境美化推進員」の活用</p> <p>-----</p> <p>ごみのポイ捨てや不法投棄のない快適な生活環境づくりを推進し、美しいまちづくりの実現を目指し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的として「玉野市環境美化推進員」を各地区に委嘱し、廃棄物の正しい出し方の指導、不法投棄等に関する情報の収集及び通報等の活動を実施しています。</p> <p>市民に対して推進員の存在や役割を広く周知することで、その活動を支援していきます。</p>
実施状況	<p>2年任期の「玉野市環境美化推進員」を各地区に委嘱し、ごみの出し方や不法投棄等に関する監視などの活動を行っています。</p> <p>活動の内容は、計画と実績をそれぞれ年に2回提出していただき、情報の把握と共有に努めています。</p> <p>また、活動をより効果的にするため、推進員を対象に研修会を開催し、より幅広い内容での知識の習得や育成に努めています。</p>
実 績 (R4)	<p>◎「玉野市環境美化推進員」の委嘱（36名）</p> <p>◎推進員による不法投棄の監視及び情報提供</p> <p>◎新たな取り組みの検討</p>
計 画 (2023)	<p><input type="checkbox"/>推進員による不法投棄の監視及び情報提供</p> <p><input type="checkbox"/>推進員を対象にした研修会の開催</p> <p><input type="checkbox"/>新たな取り組みの検討</p>
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> ・推進員に関する情報について、広報たまのや玉野市ホームページの記事として掲載する。 ・ごみの減量化や資源化を推進するための推進員の新たな取り組みを検討する。
経費等	—

(計画：□は前年度からの継続、■は新規)

区 分	1. 環境教育・普及啓発
施 策	(5) 事業者への啓発
取 組	<p>⑩ 事業者の発生抑制・資源化の指導</p> <p>事業者が自らの責任を自覚し、過剰包装・流通包装廃棄物の抑制、店頭回収の実施、再生品の利用・販売等に積極的に取り組むよう指導を徹底します。</p> <p>また、市民との協働による取り組み、事業者間の再生資源の流通等に関しては、情報提供や協議・検討の場を提供するなど、活動を支援します。</p>
実施状況	市内の主要な販売店において、ごみ減量化・資源化協力店認定店舗として登録し、「買物袋持参の奨励」「リサイクルの推進」など6つの項目のうち各店舗で推進項目を選定し、それぞれで資源化や減量化に取り組んでいます。
実 績 (R4)	◎「ごみ減量化・資源化協力店認定店舗」の登録(21店舗)
計 画 (2023)	<input type="checkbox"/> 「ごみ減量化・資源化協力店認定店舗」の登録 <input type="checkbox"/> 事業系一般廃棄物の展開検査の実施 <input type="checkbox"/> 事業系ごみの減量目標について、広報誌やホームページ等を用いて周知し、事業者の意識向上等を図る。 <input type="checkbox"/> 事業系ごみ排出実態調査、事業所ごみ組成調査実施に係る研究 <input checked="" type="checkbox"/> 事業系一般廃棄物ガイドブックを活用し、事業系ごみの適正排出及び減量化を図る。
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> ・「ごみ減量化・資源化協力店」の認定制度の見直しを検討する。 ・「ごみ減量化・資源化協力店」の認定店舗やその他商店等に対して、より一層意識の向上などが図られるように啓発活動を行う。 ・今後の効果的な啓発、指導等に向けて、事業系ごみ排出実態調査、事業所ごみ組成調査等を実施する。 ・事業系ごみに関する減量化マニュアルを作成し、各事業者に対して周知徹底を行う。 ・事業者間の情報共有や協議、検討の場を提供する。 ・市処理施設への搬入物の検査を行い、排出者の個別指導を行う。 ・事業系廃棄物処理料金の徴収体系の変更を検討する。
経費等	・事業系ごみ排出実態調査、事業所ごみ組成調査実施費用

(計画：□は前年度からの継続、■は新規)

区 分	1. 環境教育・普及啓発
施 策	(5) 事業者への啓発
取 組	<p>⑪ 優良事業者の表彰</p> <p>環境に配慮した活動及び市民との協働事業等に取り組む優良事業者を表彰するなど成果を評価できる体制を整備します。</p> <p>表彰事業者は、玉野市ホームページ等において紹介するなど、優良事業者の取り組みを広めていきます。</p> <p>また、優良事業者は本制度を活用して自らの活動のPRを行うことができ、他の事業者への導入を促すことができます。</p>
実施状況	環境衛生及び公衆衛生の向上発展のための活動に対して市長及び環境衛生協議会長が表彰できるよう、玉野市環境衛生協議会を通じて推薦を受付
実 績 (R4)	推薦なし
計 画 (2023)	□現行の表彰制度の他に、優良事業者について、玉野市らしい評価基準（使い捨てプラスチックの削減、エコバック等の利用促進等）を用いた表彰制度の検討
検討事項	・表彰制度を確立して、定期的に優良事業者を表彰する。
経費等	<ul style="list-style-type: none"> ・表彰事業者への景品等 ・優良な取り組みを他事業者に啓発、紹介するための資材等

(計画：□は前年度からの継続、■は新規)

区 分	2. 発生抑制・排出抑制
施 策	(1) 市民への取り組み支援
取 組	<p>① 過剰包装品等の購入自粛</p> <p>燃やせるごみの中には紙袋、包装紙、プラスチック製の袋、包装用シート等、各種の包装用品のごみが含まれているため、市民に対して、マイバックの使用や過剰包装を断ることなど取り組みに関する広報啓発に努めます。</p>
実施状況	<p>岡山県では、毎月10日を「岡山県統一ノーレジ袋デー」と定め、6月と11月を「おかやまマイバックキャンペーン」として取組を強化し、本市においても各種関係団体と協力して、市内店頭での啓発活動を実施していました。(R2年度末終了)</p> <p>また、広報たまのにおいてもノーレジ袋やマイバックの記事を掲載したり、出前講座などにおいて情報提供するなど周知広報に努めています。</p>
実 績 (R4)	—
計 画 (2023)	<p>□家庭ごみの組成調査等の実施に向けた検討</p> <p>□ホームページにプラスチックごみの削減(プラスチック・スマート・アクション)の取組について掲載</p>
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> 各店舗で「マイバック」「ノーレジ袋」に関する意識や取り組み状況等の調査を行う。 「ごみ減量化・資源化協力店」で「マイバック」「ノーレジ袋」が推進できるような仕組みを検討する。 家庭ごみ組成調査等を実施し、紙製容器包装等の混入実態を踏まえて、効果的な啓発、取組手法を検討
経費等	<ul style="list-style-type: none"> 家庭ごみ組成調査等の実施費用

(計画：□は前年度からの継続、■は新規)

区 分	2. 発生抑制・排出抑制
施 策	(1) 市民への取り組み支援
取 組	<p>② 使い捨て品の使用抑制及び再生品の使用推進</p> <p>ごみの発生抑制と再生資源の利用を促進するため、市民に対して、使い捨て商品の使用の抑制や、詰め替え容器等の利用、再生品の購入などを心掛けるライフスタイルの提案を進めていきます。</p>
実施状況	<p>出前講座等において、ごみの排出量の課題など現状を知っていただくとともに、それらを解決するために、使い捨てや再生品に対する一人ひとりの意識が重要であることを理解してもらえよう説明しています。</p> <p>また、家庭で不用になった品物の再活用として実施している「不用品活用銀行」について、より多くの方に利用いただけるよう周知広報に努めています。</p>
実 績 (R4)	<p>◎出前講座「ごみ減量やりサイクルについて」で説明（1回：9人）、「家庭系ごみ有料化説明会」で有料化や分別等について説明（3回：47人）</p> <p>◎不用品活用銀行の利用（持込：2, 105件、持帰：1, 769件）</p> <p>◎イベントなどで「マイボトル」などの利用促進を啓発</p>
計 画 (2023)	<p><input type="checkbox"/>出前講座「ごみ減量やりサイクルについて」、「家庭系ごみ有料化説明会」で説明</p> <p><input type="checkbox"/>不用品活用銀行の利用</p> <p><input type="checkbox"/>イベントなどで「マイボトル」などの利用促進を啓発</p>
検討事項	<p>・各種イベントにおいて「ごみの持ち帰り」や「リユース食器」「マイ箸」「マイボトル」の利用促進などを啓発する。</p>
経費等	—

(計画：□は前年度からの継続、■は新規)

区 分	2. 発生抑制・排出抑制
施 策	(1) 市民への取り組み支援
取 組	<p>③ 生ごみの減量化の促進</p> <p>生ごみには水分が多く含まれており、家庭から排出されるごみの中でも厨芥類は比較的大きな割合を占めているため、市民に対して生ごみの減量化に関する情報提供に努めます。</p>
実施状況	出前講座等において、生ごみに水分が多く含まれている現状を知っていただくとともに、水きりの実施が効果的であることや、食材は出来るだけ使いきること等が重要であることを理解してもらえよう説明しています。
実 績 (R4)	<p>◎出前講座「ごみ減量やりサイクルについて」で説明（1回：9人）、「家庭系ごみ有料化説明会」で有料化や分別等について説明（3回：47人）</p> <p>◎ホームページにごみ特集を掲載して啓発</p> <p>◎食材の「使いきり」、食べ残しをしない「食べきり」、水分をきる「水きり」について、啓発手法を検討</p>
計 画 (2023)	<p><input type="checkbox"/>出前講座「ごみ減量やりサイクルについて」、「家庭系ごみ有料化説明会」で説明</p> <p><input type="checkbox"/>ホームページに掲載して啓発</p> <p><input type="checkbox"/>食材の「使いきり」、食べ残しをしない「食べきり」、水分をきる「水きり」について、効果的な啓発手法を検討</p>
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> ・食材の「使いきり」、食べ残しをしない「食べきり」、水分をきる「水きり」の各家庭での実施に向けた分かりやすい情報発信 ・食品ロスを減らすための「食べきりレシピ」等の募集を行い、広報たまのや玉野市ホームページで紹介する。
経費等	—

(計画：□は前年度からの継続、■は新規)

区 分	2. 発生抑制・排出抑制
施 策	(2) 事業者への取り組み支援
取 組	<p>④ 発生源における排出抑制</p> <p>事業者に対して、排出者責任や拡大生産者責任があることについての認識向上を図るとともに、ごみの発生抑制及び資源化の推進に必要な情報提供に努めます。</p>
実施状況	<p>事業系ごみの減量化・資源化については、ホームページ等を活用して、事業者の意識向上を図っています。</p> <p>また、事業系ごみ排出実態調査、事業所ごみ組成調査について検討していきます。</p>
実 績 (R4)	<p>◎事業系ごみの減量化・資源化について、ホームページ等を活用した周知</p> <p>◎事業系ごみ排出実態調査、事業所ごみ組成調査の検討</p>
計 画 (2023)	<p>□事業系ごみの減量目標について、広報たまのやホームページ等を用いて周知し、事業者の意識向上等を図る。</p> <p>□事業系ごみ排出実態調査、事業所ごみ組成調査の実施に向けた調査・研究</p>
検討事項	<p>・事業者から排出されている廃棄物の状況について調査を行い、排出事業者に対して、ごみ発生抑制、資源化を推進するための有効な情報を提供する。</p>
経費等	<p>・事業系ごみ排出実態調査、事業所ごみ組成調査実施費用</p>

(計画：□は前年度からの継続、■は新規)

区 分	2. 発生抑制・排出抑制
施 策	(2) 事業者への取り組み支援
取 組	<p>⑤ 過剰包装の抑制</p> <p>事業者に対して、過剰包装を抑制し、再使用・再生利用できる素材、形状の包装を転換、回収・資源化のルートを構築するなど、包装廃棄物の発生抑制の推進に必要となる情報提供に努めます。</p>
実施状況	<p>事業系ごみの減量化・資源化については、ホームページ等を活用して、事業者の意識向上を図っています。</p> <p>また、事業系ごみ排出実態調査、事業所ごみ組成調査について検討していきます。</p>
実 績 (R4)	<p>◎事業系ごみの減量化・資源化について、ホームページ等を活用した周知</p> <p>◎事業系ごみ排出実態調査、事業所ごみ組成調査の検討</p>
計 画 (2023)	<p>□事業系ごみの減量目標について、広報たまのやホームページ等を用いて周知し、事業者の意識向上等を図る。</p> <p>□事業系ごみ排出実態調査、事業所ごみ組成調査の実施に向けた調査・研究</p>
検討事項	<p>・事業者での製品包装等に関する状況の調査を行い、事業者に対して、簡易包装の実施やその他ごみの減量化、資源化のための有効な情報を提供する。</p>
経費等	<p>・事業系ごみ排出実態調査、事業所ごみ組成調査実施費用</p>

(計画：□は前年度からの継続、■は新規)

区 分	2. 発生抑制・排出抑制
施 策	(2) 事業者への取り組み支援
取 組	<p>◎ 使い捨て容器の使用抑制及びリターナブル容器への転換</p> <p>-----</p> <p>使い捨て容器から繰り返し利用可能な容器（リターナブル容器）への転換を図るとともに、空き缶やあきびん等の自主回収の促進に必要な情報提供に努めます。</p>
実施状況	<p>事業系ごみの減量化・資源化については、ホームページ等を活用して、事業者の意識向上を図っています。</p> <p>また、事業系ごみ排出実態調査、事業所ごみ組成調査について検討していきます。</p>
実 績 (R4)	<p>◎事業系ごみの減量化・資源化について、ホームページ等を活用した周知</p> <p>◎事業系ごみ排出実態調査、事業所ごみ組成調査の検討</p>
計 画 (2023)	<p>□事業系ごみの減量目標について、広報たまのやホームページ等を用いて周知し、事業者の意識向上等を図る。</p> <p>□事業系ごみ排出実態調査、事業所ごみ組成調査の実施に向けた調査・研究</p>
検討事項	<p>・事業者での使い捨て容器の利用などの状況に関する調査を行い、事業者に対して、リターナブル容器や容器の自主回収などごみの減量化、資源化についての有効な情報を提供する。</p>
経費等	<p>・事業系ごみ排出実態調査、事業所ごみ組成調査実施費用</p>

(計画：□は前年度からの継続、■は新規)

区 分	2. 発生抑制・排出抑制
施 策	(2) 事業者への取り組み支援
取 組	<p>⑦ 多量排出事業者に対する情報提供</p> <p>-----</p> <p>事業系ごみの減量化に向け、多量排出事業者への積極的なごみ減量指導や、事業者を対象とした研修会の開催及び情報提供に努めます。</p>
実施状況	事業系ごみについては、各事業者での減量を進めていくため、搬入量や回数等の詳細な把握に努めています。
実 績 (R4)	<p>◎事業系ごみの搬入に関する状況把握</p> <p>◎多量排出事業者の意識改革に向けた取り組みを検討</p>
計 画 (2023)	<p>□事業系ごみの搬入に関する状況把握</p> <p>□多量排出事業者の一層の意識改革に向けた取り組みを検討</p> <p>■事業系一般廃棄物ガイドブックを活用し、事業系ごみの適正排出及び減量化を図る。</p>
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> ・事業系ごみの種類や性質などの詳細な状況を調査し、減量化につながる情報を事業者へ提供する。 ・廃棄物責任者の設置、ごみ減量計画書及び報告書等の提出制度等について検討する。
経費等	—

(計画：□は前年度からの継続、■は新規)

区 分	2. 発生抑制・排出抑制
施 策	(3) 発生・排出抑制の強化
取 組	<p>㊸ 家庭ごみ有料化制度の導入</p> <p>-----</p> <p>家庭ごみの有料化については、消費者の購買行動の変化など環境配慮型のライフスタイルへの誘導効果や、発生・排出抑制による減量効果があり、排出量に応じた負担の公平化が図られる等といわれています。</p> <p>国の基本方針においても、施策として推進すべきことが明確化されており、ごみ減量の有力な手段の一つとして、制度の導入を目指します。</p>
実施状況	令和4年4月からの家庭系ごみ有料化実施に向けて、ごみの減量化・資源化施策等も含め、市民説明会や町内会等への説明会で、有料化制度について説明をしています。今後は、状況に応じて制度の見直しを検討していきます。
実 績 (R4)	<p>◎「家庭系ごみ有料化説明会」で有料化や分別等について説明（3回：47人）</p> <p>◎ごみの減量化、資源化施策の検討</p> <p>◎有料指定袋作成</p> <p>◎減免申請受付</p>
計 画 (2023)	<p><input type="checkbox"/>古布、廃食用油、剪定枝等の資源化</p> <p><input type="checkbox"/>不適正排出対策（監視カメラの貸与）</p> <p><input type="checkbox"/>有料指定袋の作成</p> <p><input type="checkbox"/>町内会等への説明会の実施</p> <p><input type="checkbox"/>減免対象者への有料指定袋の配布</p>
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> ・有料化で得た収入の用途検討 ・制度の見直し
経費等	<ul style="list-style-type: none"> ・有料指定袋作成費用 ・資源化及び各種対策経費

（計画：□は前年度からの継続、■は新規）

区 分	2. 発生抑制・排出抑制
施 策	(3) 発生・排出抑制の強化
取 組	<p>◎ 食品ロス削減の推進</p> <p>市民・事業者に対する食品ロス削減の普及啓発に向け、積極的に情報提供を行うとともに、飲食店・旅館・ホテルや病院・高齢者施設など、食事等を提供する事業者等と連携した取り組みを推進します。</p>
実施状況	食品ロス削減に向けた各種取り組みについての効果的な運動。また、食品ロスの排出実態調査に向けた調査・研究についても、併せて検討を行っていきます。
実 績 (R4)	<p>◎2すぎ3きり運動の検討</p> <p>◎3010（さんまるいちまる）運動の検討</p> <p>◎食品ロスの排出実態調査に向けた調査・研究</p> <p>◎フードドライブ・フードバンク活動の検討</p>
計 画 (2023)	□「買いすぎ」、「作りすぎ」の防止に向けた情報発信、並びに「使いきり」、「食べきり」、「水きり」と併せた「2すぎ3きり」運動の展開に向けた検討
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> ・2すぎ3きり運動の展開に向けた検討 ・3010（さんまるいちまる）運動の展開に向けた検討（食べ残し防止に向けて、飲食店等での宴会開始30分、終了10分前には席に戻って食事を楽しむこと） ・食品ロスの排出実態調査に向けた調査・研究 ・フードドライブ・フードバンク活動について、市民団体、事業者等と協働実施する手法の検討
経費等	・食品ロス排出実態調査経費

（計画：□は前年度からの継続、■は新規）

区 分	3. リサイクル
施 策	(1) リサイクル推進に向けた普及啓発
取 組	<p>① 資源物の分別収集及び集団回収への協力</p> <p>燃やせるごみとして排出されているごみの中には、紙袋、包装紙などの資源化できる資源ごみが含まれていると考えられるため、ごみ排出時には分別の徹底や、市民の積極的な集団回収への参加を促すために必要な情報提供等に努めます。</p>
実施状況	<p>分別して排出された資源ごみの持ち去りについて、禁止の条例を制定するとともに、定期的なパトロールなどで、持ち去り行為に対する指導と市民への周知啓発に努めています。</p> <p>また、地域の実情に応じて、学校PTAや町内会、老人クラブなどで、積極的な資源ごみ回収推進団体の登録と、資源回収に対して報奨金を交付することで、団体での資源回収の促進を図っています。</p>
実 績 (R4)	<p>◎資源ごみ回収推進団体の登録（78 団体）</p> <p>◎資源ごみ回収推進団体への積極的な参加広報（HP）</p> <p>◎資源化物分別品目（雑紙、古布類等）の追加を検討</p> <p>◎ホームページに、分かりやすい機能を持たせた分別辞典を掲載</p>
計 画 (2023)	<p><input type="checkbox"/>リサイクル機会の増大に向けて、雑紙、古布類等の分別品目の追加</p> <p><input type="checkbox"/>資源化物持ち去り禁止パトロールの実施</p> <p><input type="checkbox"/>資源ごみ回収推進団体の登録</p> <p><input type="checkbox"/>資源ごみ回収推進団体への積極的な参加広報（広報・HP・チラシ）</p> <p><input type="checkbox"/>ごみ分別を一層身近にするため、分別アプリの導入に向けた検討</p>
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> 資源ごみ回収推進団体に対して研修会の開催や他への模範となるような団体の紹介などについて検討する。 集団回収の活動状況等を市民が身近に感じられる体制作りの検討（SNS等の活用）
経費等	—

（計画：□は前年度からの継続、■は新規）

区 分	3. リサイクル
施 策	(1) リサイクル推進に向けた普及啓発
取 組	<p>② 生ごみの堆肥化の促進</p> <p>生ごみは水分が多く含まれており、家庭から排出されるごみの中でも大きな割合を占めています。市民に対して、生ごみの減量化・堆肥化に関する情報提供等に努めます。</p>
実施状況	<p>水分の多い生ごみの排出を抑制するとともに、再利用意識の高揚や減量化を促進するため、生ごみのコンポスト容器の設置に対して補助金を交付しています。</p> <p>また、出前講座において、段ボールで作成できるコンポストの作り方や、ごみに占める水分の現状や水切りの効果などについて説明し、生ごみの減量化等の徹底に努めています。</p>
実 績 (R4)	<p>◎コンポスト容器設置補助（コンポスト：40件、電気式：31件）</p> <p>◎段ボールコンポストの研究</p>
計 画 (2023)	<p><input type="checkbox"/>コンポスト容器設置補助</p> <p><input type="checkbox"/>出前講座「ごみ減量やリサイクルについて」で説明</p> <p><input type="checkbox"/>段ボールコンポストの研究</p>
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> ・各種関連団体（栄養改善協議会など）などにおいて、水切りなど生ごみ減量化等の啓発活動を行う。 ・地区単位で実施できるように、段ボールを利用した生ごみ堆肥化モデル地区などを選定し、堆肥化から地域での堆肥の利用までのサイクルの実践を検討する。
経費等	—

（計画：□は前年度からの継続、■は新規）

区 分	3. リサイクル
施 策	(1) リサイクル推進に向けた普及啓発
取 組	<p>③ 食品リサイクル法の普及啓発</p> <p>.....</p> <p>事業者への食品リサイクル法の普及啓発に向け、積極的に情報提供や啓発を行うとともに、保健所や食品関連団体と連携した広報活動に努めます。</p>
実施状況	<p>食品リサイクルについては、まずは消費者が無駄な廃棄を減らすことが重要であることから、「作りすぎ」「買いすぎ」などの意識の向上に努めています。</p> <p>また、食品リサイクルの中心的な役割を担う食品関連事業者に対して、効果的なリサイクルが推進できるように、情報の収集に努めています。</p>
実 績 (R4)	<p>◎食品リサイクルに関する情報の収集</p> <p>◎効果的なリサイクル促進手法の検討</p>
計 画 (2023)	<p>□食品リサイクルに関する情報の収集</p> <p>□効果的なリサイクル促進手法の検討</p>
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> ・食品関連事業者に対しての食品リサイクルに関する情報提供を行う。 ・食品リサイクル法に定める食品関連事業者（年間廃棄100t以上）以外の事業者に対するリサイクル促進策の検討、支援
経費等	—

(計画：□は前年度からの継続、■は新規)

区 分	3. リサイクル
施 策	(2) リサイクル推進に関する仕組みの活用
取 組	<p>④ リサイクルプラザの有効活用</p> <p>リサイクルプラザでは、ごみの減量及び資源化を啓発・促進するための取り組みを行っています。その他にも市民を対象とした廃棄物・環境問題等についての研修・情報提供などを行うための研修室や情報コーナー、工房を配置するとともに、不用品活用銀行を設置しています。</p> <p>リサイクルプラザはごみの処理などについて見て、聞いて、体験することができる施設であるため、今後も、施設を積極的に活用し、市民のリサイクル意識向上を図っていきます。</p>
実施状況	<p>リサイクルプラザにおいて、不用品活用銀行や講座などを開催し、ごみの減量化や資源化などの意識の醸成を図っています。</p> <p>また、環境衛生に関するイベントや研修会、会議などの開催においては、当該施設を積極的に活用し、施設の周知とリサイクルなどの意識向上に努めています。</p>
実 績 (R4)	<p>◎リサイクルプラザの利活用（980人）</p> <p>◎不用品活用銀行のリサイクルプラザでの商品取引（持込：2, 105件、持帰：1, 769件）</p>
計 画 (2023)	<p>□リサイクルプラザの利活用</p> <p>□不用品活用銀行のリサイクルプラザでの商品取引</p>
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的な広報活動を行い、市に関連する団体だけでなく環境に関する民間団体等の利用促進を図る。 ・リサイクルプラザで定期的に講演会やセミナーを開催する。
経費等	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会、セミナーの講師

(計画：□は前年度からの継続、■は新規)

区 分	3. リサイクル
施 策	(2) リサイクル推進に関する仕組みの活用
取 組	<p>⑤ 不用品活用銀行の充実</p> <p>リサイクルプラザには不用品活用銀行として家庭で不用となったが捨てるにはもったいない物を登録し、実物や写真を展示するなど、これら欲しい人にお譲りする場を提供しています。</p> <p>今後も循環資源の活用促進に努めるとともに、インターネットにて情報交換を行える仕組みを導入するなどの制度を充実させていきます。</p>
実施状況	<p>不用品活用銀行については、新聞への「譲ります」「求めます」の掲載をはじめ、リサイクルプラザへの衣料品やベビー用品の展示など、利便性の向上と普及の促進を図っています。</p> <p>また、玉野市ホームページやメールマガジンへの掲載に加え、商品の写真を掲載するなど、利用者がより簡単に情報を入手できるよう努めています。</p>
実 績 (R4)	<p>◎不用品活用銀行の商品情報の登録（譲ります：40件、求めます：13件）</p> <p>◎不用品活用銀行のリサイクルプラザでの商品取引（持込：2,105件、持帰：1,769件）</p>
計 画 (2023)	<p><input type="checkbox"/>不用品活用銀行の商品情報の登録</p> <p><input type="checkbox"/>不用品活用銀行のリサイクルプラザでの商品取引</p>
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> 玉野市ホームページだけでなく、商品情報等を市民が手軽に確認できるよう、その他の媒体（SNSなど）の活用について検討する。 不用品活用銀行の引き取りについて、テーブル・タンスなど引き取り品目の拡大を検討する。
経費等	—

（計画：□は前年度からの継続、■は新規）

区 分	3. リサイクル
施 策	(3) 事業者との協力によるリサイクルの推進
取 組	<p>㊦ 店頭回収等の実施</p> <p>食品トレイ、紙パック、廃食油、プリンタートナー、充電式電池などの資源化に向けては、店舗や事業所の空きスペースを活用した店頭回収等の実施が挙げられます。</p> <p>市では、これらの回収ルートが市民に積極的に活用されるよう、さまざまな媒体による情報提供等の支援を行います。</p>
実施状況	市内の主要な販売店を、ごみ減量化・資源化協力店認定店舗として登録し、「買物袋持参の奨励」「リサイクルの推進」など5つの項目の他、「独自の方法によるごみ減量等の促進」などにより、各店舗での店頭回収等に取り組んできています。
実 績 (R4)	<p>◎「ごみ減量化・資源化協力店認定店舗」の登録（21 店舗）</p> <p>◎店頭回収状況の調査手法を検討</p>
計 画 (2023)	<p>□「ごみ減量化・資源化協力店認定店舗」の登録</p> <p>□店頭回収状況の調査手法を検討</p>
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> ・店頭回収に関する情報を広報たまのや玉野市ホームページで情報提供し利用啓発を図る。 ・店頭回収状況調査等を踏まえ、事業者間による情報共有や協議・検討の場を提供する。 ・民間事業者（店舗等）において、常時様々な資源ごみが回収できる回収拠点の整備を検討する。
経費等	—

(計画：□は前年度からの継続、■は新規)

区 分	3. リサイクル
施 策	(3) 事業者との協力によるリサイクルの推進
取 組	<p>⑦ 事業者回収の促進</p> <p>.....</p> <p>製品や容器等の製造や販売などを行う事業者には、拡大生産者責任に基づく役割として、製品などが使用されたあとのものを自ら引き取るという責務があるため、事業者による自主回収を促進するための情報提供等に努めます。</p>
実施状況	製品や容器等の自主回収やその他の手法について、製造・販売事業者に促進するため、他自治体等の事例等を情報収集し、排出事業者にとって有効な手法について検討していきます。
実 績 (R4)	◎事業者から排出されている廃棄物の状況調査に係る検討
計 画 (2023)	□事業者から排出されている廃棄物の状況調査に係る検討
検討事項	・事業者から排出されている廃棄物の性状や廃棄方法等に基づき、自主回収やその他の手法など排出事業者に対して有効な情報を提供する
経費等	—

(計画：□は前年度からの継続、■は新規)

区 分	3. リサイクル
施 策	(4) 新たなリサイクルシステムの構築
取 組	<p>㊟ 分別品目の見直し</p> <p>-----</p> <p>ごみの減量化及び資源化を推進していくためには、資源物の分別の種類を増やすことが必要です。そのため、必要に応じて分別収集品目の見直しを検討します。</p>
実施状況	<p>家庭から排出されるごみのうち、「古紙」「缶」「ビン」「ペットボトル」「その他プラスチック製容器包装」の5種類について資源化を実施しています。</p> <p>また、古布、廃食用油の拠点回収を実施し、資源化の推進を図っています。なお、廃食用油は、給食センターからも回収しています。</p>
実 績 (R4)	<p>◎家庭から排出されるごみの資源化の推進</p> <p>◎廃食用油回収の推進（給食センター：2,360L、ごみステーション：4,789L）</p> <p>◎ごみステーション以外の拠点回収の検討</p> <p>◎古布、廃食用油の拠点回収の実施</p>
計 画 (2023)	<p>□家庭から排出されるごみの資源化の推進</p>
検討事項	<p>・既存の分別（古紙、その他プラなど）について排出条件の簡易化を検討する。</p>
経費等	<p>・古布、廃食用油の回収委託</p> <p>・剪定枝等の資源化委託</p> <p>・拠点回収の管理</p>

（計画：□は前年度からの継続、■は新規）

区 分	3. リサイクル
施 策	(4) 新たなリサイクルシステムの構築
取 組	<p>◎ 廃食用油のリサイクル及びBDFの活用</p> <p>本市では、給食センターなどから回収した廃食用油を、バイオディーゼル燃料（BDF）に精製し、ごみ収集車及び施設内重機等の燃料として使用しています。</p>
実施状況	<p>廃食用油の回収については、給食センターをはじめ、市内11箇所の回収拠点から回収し、BDF等に精製して有効利用をしています。</p> <p>また、市独自精製施設の老朽化等により、独自精製から「廃食用油の資源としての売り払い→燃料としてBDFの購入」に変更し、より効率的かつ効果的な廃食用油の再利用を目指しています。</p>
実 績 (R4)	<p>◎廃食用油回収（回収拠点回収量：4,789L）</p> <p>◎BDF利活用の検証</p>
計 画 (2023)	<p><input type="checkbox"/>廃食用油回収の推進</p> <p><input type="checkbox"/>BDF利活用の検証</p>
検討事項	<p>・BDFの利活用について検討する。</p>
経費等	<p>・廃食用油の回収委託</p> <p>・BDFの購入</p>

（計画：□は前年度からの継続、■は新規）

区 分	3. リサイクル
施 策	(4) 新たなリサイクルシステムの構築
取 組	<p>⑩ 使用済み小型家電製品のリサイクル</p> <p>燃やせないごみ（不燃物B）として収集されている小型家電製品には、貴金属、レアメタルなどが含まれており、資源としての価値が高まっています。</p> <p>そのため、本市に適した分別収集及び資源化システムの構築について検討を行います。</p>
実施状況	<p>小型家電製品のリサイクルについては、不燃Bとしてごみステーションから収集したものを、処理施設で小型家電製品だけをピックアップすることにより、効率化が図れるよう処理しています。</p> <p>また、市内の各市民センター等に回収BOXを設置し、拠点回収を行うことで、市民の排出機会の増大に努めています。</p>
実 績 (R4)	<p>◎小型家電製品回収の推進</p> <p>◎拠点回収（市民センター等）の実施</p>
計 画 (2023)	□小型家電製品回収の推進
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> ・回収機会の増大に向けて、スーパーマーケット等事業者との協力・連携を図るなど、拠点回収箇所の増設を検討する。
経費等	<ul style="list-style-type: none"> ・小型家電ピックアップのための委託 ・拠点回収の設備、管理

（計画：□は前年度からの継続、■は新規）

区 分	3. リサイクル
施 策	(4) 新たなリサイクルシステムの構築
取 組	<p>⑩ グリーン購入の促進</p> <p>リサイクルを推進していくためには、再生品等の供給面の取り組みに加えて需要面からの取り組みが重要であることから、本市が率先して環境物品等の調達を推進するとともに、環境物品等に関する適切な情報提供を促進することにより、需要の転換を図ります。</p>
実施状況	本市でグリーン購入を推進していくためには、費用的な課題等もあることから、関係部署間で連携を図りながら、他の自治体等の事例や状況などについて、説明会に参加するなど情報を収集しています。
実 績 (R4)	◎グリーン購入等に関する情報の収集
計 画 (2023)	□グリーン購入等に関する情報の収集
検討事項	・他都市の事例や事業者等の取り組み状況を踏まえ、グリーン購入に関する意識の向上や、取組実績、効果等が分かりやすい仕組み作りを研究する。
経費等	—

(計画：□は前年度からの継続、■は新規)

区 分	3. リサイクル
施 策	(4) 新たなリサイクルシステムの構築
取 組	<p>⑫ 焼却残さ等の資源化</p> <p>焼却処理に伴い発生する焼却灰などは、現在、埋立処分していますが、セメント原料や、溶融処理によりスラグ化を行い、建設・土木資材として資源化することについて検討を行います。</p>
実施状況	<p>焼却残さ等の資源化については、資源化に伴う費用も必要になってくることから、他市の状況や費用の情報を収集するとともに、今後の焼却施設の方針などを勘案しながら検討を進めています。</p>
実 績 (R4)	◎他市の事例などの情報を収集
計 画 (2023)	□他市の事例などの情報を収集
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> ごみ処理の広域化を見据えながら、焼却残さ等の資源化が効率的かつスムーズに実施できるよう検討を進める。
経費等	<ul style="list-style-type: none"> 焼却残さ等の運搬費、資源化委託

(計画：□は前年度からの継続、■は新規)

区 分	4. その他
施 策	(1) 適正な管理の推進
取 組	<p>① ごみステーションの管理の徹底</p> <p>ごみの収集後にごみを排出したり、収集日以外のごみ出し、生ごみが水切りされていない、危険物が混入しているなど、ごみ出しのマナー違反が見られます。</p> <p>ごみステーションでの資源化物の抜き取り行為や、後出しごみ、事業系一般廃棄物が混合されたごみの排出などのマナー違反の防止を図るため、ごみステーションの管理責任を明確化し、管理を徹底していきます。</p>
実施状況	<p>ごみステーションについては、地区によって条件や考え方が様々であることから、設置や管理についても利用者である地区で行っています。</p> <p>ごみの排出などのマナーは、利用者の意識が重要であることから、出前講座などで各種ルールを周知徹底するとともに、玉野市環境衛生協議会や玉野市美化推進員への研修などで、管理の徹底と意識の向上に努めています。</p> <p>また、ごみステーションを適正に管理するためには、新設や修繕も必要になることから、費用の一部を補助する「環境衛生施設整備補助」の活用についても推進しています。</p>
実 績 (R4)	<p>◎環境衛生協議会理事会において、各地区での取り組みについて情報交換 (3回開催 ※1回目対面、2回目書面・3回目対面開催)</p> <p>◎環境衛生施設整備補助の活用(新設:4件、修繕:7件)</p> <p>◎ごみ排出不適物に対してシールの貼付と理由の記入</p>
計 画 (2023)	<p><input type="checkbox"/>出前講座「ごみ減量やりサイクルについて」で説明</p> <p><input type="checkbox"/>環境衛生協議会理事会において、各地区での取り組みについて情報交換</p> <p><input type="checkbox"/>環境美化推進員を対象にした研修会の開催</p> <p><input type="checkbox"/>環境衛生施設整備補助の活用</p> <p><input type="checkbox"/>ごみ排出不適物に対してシールの貼付と理由の記入</p> <p><input type="checkbox"/>不適正排出対策(監視カメラの貸与)の実施</p>
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみステーションの管理主体を明確化させるための啓発等を行う。 ・ごみステーションに設置された抜き取り防止看板への管理町内会名の記入を徹底する。 ・ごみ排出不適物に対してシールの貼付と不可理由の記入を徹底する。
経費等	<ul style="list-style-type: none"> ・環境衛生施設整備補助金

(計画: は前年度からの継続、は新規)

区 分	4. その他
施 策	(1) 適正な管理の推進
取 組	<p>② 適正なごみ収集運搬業の指導</p> <p>-----</p> <p>ごみの収集・運搬業務は、本市の収集に出すか、排出者自らが行うか、あるいは本市が許可する収集運搬許可業者によって行われています。</p> <p>今後も、既存の収集運搬許可業者に対し、適正な収集運搬に向けた分別の徹底、収集車両の清掃などの指導を行っていきます。</p>
実施状況	<p>ごみの収集・運搬については、可燃ごみの一部地区を除いて事業者に委託しており、委託契約に基づき、適宜、収集運搬に関する指導を行っています。</p> <p>また、収集運搬の委託業者を含めた一般廃棄物収集運搬業許可業者に対しては、「玉野市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例」や関連規則等により、許可の更新時等に適正な処理の実施などについて周知に努めています。</p>
実 績 (R4)	<p>◎委託契約に基づく指導</p> <p>◎関連条例等に基づいた一般廃棄物収集運搬業許可業者に対する説明、指導</p> <p>◎搬入物検査の検討</p>
計 画 (2023)	<p>□委託契約に基づく指導</p> <p>□関連条例等に基づいた一般廃棄物収集運搬業許可業者に対する説明、指導</p> <p>□搬入物検査の検討</p>
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の把握や適正な業務の遂行を行うため、一般廃棄物収集運搬業許可業者に対する説明や指導、情報交換ができる場の提供を行う。 ・施設に搬入する事業者に対して搬入物検査を実施し、必要があれば指導等を行う。
経費等	—

(計画：□は前年度からの継続、■は新規)

区 分	4. その他
施 策	(2) 収集サービスの効率化
取 組	<p>③ 分別・排出困難者に対する戸別収集の実施</p> <p>今後、高齢化社会の進行等により高齢者や障がいのある市民などのごみ出しが困難な世帯が増加していくと予想されています。</p> <p>ステーション方式では、自らごみを排出する必要がある、高齢者や介護が必要な市民、障がいのある市民にとっては負担が大きいため、住民福祉の向上の観点から、戸別収集（ふれあい収集）の実施を検討します。</p>
実施状況	<p>ごみの分別・排出が困難な方については、介護保険制度の利用のほか、生活支援制度によって、地区で工夫して戸別回収の上、ステーションに排出している地区もあります。</p> <p>ふれあい収集の検討においては、高齢化によりごみステーションへの排出が困難になる場合に限らず、障がいの程度によっては、ビンの色分け等の分別が困難な場合もあることから、分別・色分け等の負担を軽減する仕組み作りなども含めて、他の自治体などの先進的な事例を研究する中で、現行の介護保険制度や生活支援制度による地区の繋がり等を阻害しない、本市の実情に沿った手法について検討していきます。</p>
実 績 (R4)	<p>◎他自治体の先進的な事例等の情報を収集</p> <p>◎戸別収集等の手法を検討</p>
計 画 (2023)	<p>□他自治体の先進的な事例等の情報を収集</p> <p>□戸別収集の対象、収集体制等の具体的手法を検討</p>
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 戸別収集の手法などを検討し、基本的な方針を策定する。 ・ 粗大ごみを家から運び出すことができない市民（高齢者や介護者など）に限定して、依頼者や関係者などが立ち会うことを前提に職員が運び出す「粗大ごみふれあい収集」の実施を検討する。
経費等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 戸別収集の委託

(計画：□は前年度からの継続、■は新規)

区 分	4. その他
施 策	(2) 収集サービスの効率化
取 組	<p>④ ごみ収集の民間活用の充実</p> <p>収集効率の向上と経費の節減等の観点から、ごみの収集方式のうち、直営と委託の比率について検討を行います。</p> <p>また、民間に委託する場合には、効率的かつ効果的な事業者の選定を行うとともに、適切な収集業務を実施するように指導していきます。</p>
実施状況	<p>ごみステーションでの収集については、可燃ごみの一部地区を市職員（直営）で収集しており、それ以外の地区については事業者へ委託しています。</p> <p>他自治体等の先進的な事例等を研究して、職員配置等を踏まえ、効率的かつ効果的な手法を検討しています。</p>
実 績 (R4)	<p>◎玉、奥玉、宇野、築港、田井地区の可燃ごみ以外を事業者へ委託して収集</p> <p>◎他自治体の先進的な事例等の情報を収集</p> <p>◎収集体系等について効果的な手法等を検討</p>
計 画 (2023)	<p>□玉、奥玉、宇野、築港、田井地区の可燃ごみ以外を事業者へ委託して収集</p> <p>□他自治体の先進的な事例等の情報を収集</p> <p>□収集体系等について、分別品目の追加や拠点回収の検討に併せて、効果的な手法等を検討</p>
検討事項	<p>・事業者委託への手法やごみ処理広域化のタイミングなど踏まえ、移行計画を策定する。</p>
経費等	<p>・事業者への委託</p>

(計画：□は前年度からの継続、■は新規)

1 1. 施策年表

<見直し>

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
<p>〔主な共通事項〕</p> <p>(◎) 広報、ホームページで情報提供</p> <p>(◎) 出前講座、施設見学で説明</p> <p>(◎) 環境衛生協議会で協議、情報交換</p> <p>(◎) 環境イベント等での環境教育・啓発</p>	(特記事項を記載)					<p>【ごみの現状】【ごみ減量や資源化】【市民の取り組み】</p> <p>【環境学習】【環境美化推進員】</p> <p>【ノーマル袋（マイバック）】【使い捨て品の使用抑制・再生品使用の推進】</p> <p>【不用品活用銀行】【資源ごみ回収推進団体】</p> <p>【生ごみの減量化・堆肥化】</p> <p>【ごみ減量化・資源化協力店認定店舗】</p> <p>【店頭回収】【グリーン購入】</p> <p>【ごみステーション管理】</p> <p style="text-align: center;">★</p>
1. 環境教育・普及啓発						
(1) 市民への積極的な情報発信						
① ごみの現状に関する情報提供	▶ 広報たまの特集記事掲載					<p>▶ 「玉野市一般廃棄物処理実施計画」をホームページに掲載、環境衛生協議会や代議員会、出前講座等で説明</p> <p>▶ 様々な媒体での情報発信の検討・実施、特集記事等の掲載</p>
② 市民の取り組みに関する情報提供						<p>▶ 市民の取り組み（資源ごみ回収推進団体など）についての積極的な情報発信の検討・実施、ホームページの見直し</p>
(2) 正しいごみ分別の推進						
③ ごみ分別辞典の充実		▶ WEB検索機能を追加		▶ 有料化に対応した分別辞典作成	▶ 分別アプリ導入	<p>▶ 分別アプリの運用</p> <p>▶ ごみに関するホームページの充実化</p> <p>▶ 外国語に対応した分別資料の作成</p>
④ 転入者等への啓発						<p>▶ ごみカレンダー、ごみ分別辞典での周知徹底</p> <p>▶ 共同住宅管理者、単身者の多い大学や会社、介護関連等の排出状況の調査及び分別指導の徹底</p>
(3) 環境学習の充実						
⑤ 教育機関等における環境学習						<p>▶ 学校等での環境学習、出前講座、家庭系ごみ有料化説明会の実施</p> <p>▶ 学習プログラム等の検討・試運用</p>
⑥ 学習機会の創出						<p>▶ 対象者にあわせた啓発活動や講演会、セミナー等の検討、開催</p>
⑦ 施設見学の充実						<p>▶ 見学メニューの更新及び施設見学の推進</p>
(4) 地域と協働による取り組み						
⑧ 地域における活動の活性化						<p>▶ 分別推進等の重点啓発及び地域が協働で活動しやすい事業の検討・実施</p>
⑨ 「環境美化推進員」の活用						<p>▶ 「環境美化推進員」の委嘱、研修及び不法投棄の監視・情報提供等</p> <p>▶ ごみ減量化や資源化を推進する取組の実施</p>
(5) 事業者への啓発						
⑩ 事業者の発注抑制・資源化の指導		▶ 展開検査の実施		▶ 事業系ごみのごみST排出制度廃止の周知		<p>▶ 「ごみ減量化・資源化協力店認定店舗」の登録</p> <p>▶ 「ごみ減量化・資源化協力店認定店舗」の認定制度の見直し、啓発</p> <p>▶ 事業系ごみ減量目標等の周知、事業系ごみ減量化マニュアルの作成、配布</p> <p>▶ 事業系ごみ状況調査の実施及び個別指導等の実施</p>
⑪ 優良事業者の表彰						<p>▶ 新たな表彰制度の検討、実施</p>
2. 発生抑制・排出抑制						
(1) 市民への取り組み支援						
① 過剰包装品等の購入自粛						<p>▶ 組成調査実施、効果的な啓発手法の検討、実施</p>
② 使い捨て品の使用抑制及び再生品の使用推進						<p>▶ イベントでの「リユース食器」「マイ箸」「マイボトル」などの啓発</p>
③ 生ごみの減量化の促進	▶ 広報たまの特集記事掲載					<p>▶ 「使いきり」、「食べきり」、「水きり」の3きり運動の展開を検討、実施</p> <p>▶ 家庭系ごみ有料化説明会の実施</p>
(2) 事業者への取り組み支援						
④ 発生源における排出抑制						<p>▶ 事業系ごみ減量目標等の周知</p>
⑤ 過剰包装の抑制						
⑥ 使い捨て容器の使用抑制及びリタナブル容器への転換						<p>▶ 事業系ごみ状況調査の実施</p>
⑦ 多量排出事業者に対する情報提供						<p>▶ 搬入実態の調査、把握及び減量化に繋がる有効情報等の提供</p> <p>▶ 廃棄物責任者等の設置制度の検討、実施</p>

<見直し>

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
(3) 発生・排出抑制対策の強化						
⑧ 家庭ごみ有料化制度の導入				▶家庭系ごみ有料化 説明会の実施	▶有料化制度の実施 ▶減量化・資源化等 施策の実施	▶有料化制度導入後、継続検討事項等に関する対応
⑨ 食品ロス削減の推進						▶「2す3きり運動」、「3010運動」の実施に向けた検討、実施 ▶食品ロス排出実態調査に係る検討、実施並びに減量化に有効な情報の事業者への提供 ▶フードバンク、フードドライブ等に関する調査、研究及び市民、事業者等との連携による事業の検討、実施
3. リサイクル						
(1) リサイクル推進に向けた普及啓発						
① 資源物の分別収集及び集団回収への協力						▶リサイクル機会の増大に向けた分別品目の追加、分別辞典機能の拡充など ▶資源ごみ回収推進団体への積極的な参加広報、団体の紹介、研修会の開催、資源化持ち去りパトロールなど
② 生ごみの堆肥化の促進						▶コンポスト容器設置補助の交付 ▶段ボールコンポストの研究・広報及び生ごみ堆肥化モデル地区等の検討、実施
③ 食品リサイクル法の普及啓発						▶食品リサイクルに関する情報の収集、効果的なリサイクル促進手法の検討、情報提供など
(2) リサイクル推進に関する仕組みの活用						
④ リサイクルプラザの有効活用						▶リサイクルプラザの利活用、リサイクル講座の開催 ▶講演会・セミナー等の検討、開催
⑤ 不用品活用銀行の充実						▶不用品活用銀行の利活用、様々な媒体での情報発信 ▶引き取り品目の拡大検討、実施
(3) 事業者との協力によるリサイクルの推進						
⑥ 店頭回収等の実施						▶「ごみ減量化・資源化協力店認定店舗」の登録 ▶店頭回収状況調査に係る検討、実施及び事業者間での情報共有・協議の場の提供など
⑦ 事業者回収の促進						▶事業系廃棄物の状況調査に係る検討、実施及び事業者において有効な手段の情報提供
(4) 新たなリサイクルシステムの構築						
⑧ 分別品目の見直し					▶古布、廃食用油の 拠点回収実施 ▶雑がみの回収 促進の実施	▶店頭回収協力店の拡大など
⑨ 廃食用油のリサイクル及びBDFの活用	▶宇野地区拠点回収 試運用開始			▶山田、東兎、宇野 地区拠点回収試運用終了	▶廃食用油拠点回収 の実施	▶BDF利活用の検討、推進
⑩ 使用済み小型家電製品のリサイクル						▶小型家電製品回収の推進、啓発 ▶店頭回収、常時開設型回収など、事業者等との連携による新たな拠点設置の検討、設置
⑪ グリーン購入の促進						▶グリーン購入等に関する情報収集、情報発信 ▶グリーン購入への啓発、取組実績や効果が分かりやすい仕組み作りに関する研究など
⑫ 焼却残さ等の資源化						▶焼却残さ等の資源化の先進的事例等の情報収集 ▶焼却残さ等の資源化の検討
4. その他						
(1) 適正な管理の推進						
① ごみステーションの管理の徹底						▶環境衛生施設整備補助の活用、排出不適物へのシール貼付の徹底 ▶ごみステーションの管理主体の明確化、看板への町内会名の記載
② 適切なごみ収集運搬業の指導						▶委託契約、条例等に基づく指導、説明 ▶搬入物検査の検討、実施 ▶業者間での情報交換の場の提供
(2) 収集サービスの効率						
① 分別・排出困難者に対する戸別収集の実施						▶収集体制等の見直し等実施に向けた諸準備及び実施
② ごみ収集の民間活用の充実						▶ごみ収集の事業者委託 ▶他先進事例の情報収集・効果的な手法の検討